

## 令和3年度 小谷村教育委員会 7月定例会 会議録

◎開催日時 令和3年7月26日（月）  
開会：16時30分 閉会：17時55分

◎開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

◎出席者 教育長 関 芳明  
教育長職務代理者 太田 久吉  
教育委員 太田 明  
教育委員 片山 弥生  
教育委員 深澤 和子

◎欠席者 なし

◎傍聴者 なし

◎職務のため出席した者 総務学校係長 齋藤 利浩

◎説明のため出席した者 社会教育係 澁谷 祥充

### 1 開 会 （16：30）

○教育長 令和3年度小谷村教育委員会7月定例会の開会を告げる。

初めに、6月28日から新しく教育委員に任命された深澤和子さんです。任命初日から行事に出席していただきました。定例教育委員会は初ということで、ご挨拶をいただきたいと思います。

○深澤委員 ご紹介いただきました深澤和子です。川内地区です。よろしくお願ひします。

### 2 日程の報告

#### 日程第1 6月定例会会議録の承認

○教育長 6月の定例会の会議録は事前にお送りしましたが、内容について加筆訂正等ありませんか。 《なしの声あり》

それでは、会議録については異議なしということで署名をお願いしたいが、よろしいでしょうか。

○出席委員 了解する。

#### 日程第2 教育長事務報告

○教育長 出席した会議等、資料のとおりです。事務報告についてご意見や質問など、ありますか。

○全委員 なし。

### 日程第3 議案上程、説明、質疑、決定

#### ・議案第22号 小谷村指定文化財の区分変更について

○教育長 議案第22号 小谷村指定文化財の区分変更について、議案により説明します。（議案 朗読）小谷村文化財保護条例に基づく小谷村指定文化財を下記理由により分類する。1. 融通念仏碑1基、昭和55年6月10日指定。有形文化財から有形民俗文化財に変更。2. 大宮諏訪神社奴の唄綴り91枚、昭和59年2月21日指定。有形文化財から有形民俗文化財に変更。3. 小谷民謡6曲、平成10年8月17日指定。無形文化財から無形民俗文化財に変更。

指定区分変更理由を資料として添付していますのでご覧ください。平成27年に小谷村文化財保護条例において指定文化財の区分が細分化されて、民俗文化財が追加されました。小谷村指定の文化財を区分に合わせて再度検討した結果、3件については民俗文化財に分類することが望ましいと判断されました。この3件については、7月21日に開催した文化財保護委員会において、ご協議いただいたものです。融通念仏碑については、融通念仏講という民族的な信仰に基づいて建立された石碑であり、歴史的な文化財というより民俗的な文化財としての価値が高いため。大宮諏訪神社奴の唄綴り91枚については、大宮諏訪神社の「奴踊り」で創作された唄の江戸時代からの綴りであり、「奴踊り」自体が長野県の無形民俗文化財に指定されており、その関連した民俗資料としての価値が高いため。小谷民謡6曲については、民謡は小谷の民衆によって歌い継がれてきたものであり、地域の特色を生かす民俗芸能としての価値が高いためという理由によるものです。文化財の指定については教育委員会の議決によって指定するものですので、区分の変更についても教育委員会の議決によって変更するものであります。担当の澁谷に詳細を説明させます。

○澁谷統括主査 1番目の融通念仏碑というのは、中土の神宮寺の近くにあるもので、元は葛草連集落にあったものです。融通念仏講が江戸時代に盛んになり、文政13年に建立された石碑です。石碑というものは民俗的な信仰に基づいた文化財としての価値が高いということで、有形文化財から有形民俗文化財に変更したいと思っています。次に大宮諏訪神社の奴の唄綴り91枚です。所有者は、元は中土の長崎に住んでいた方ですが、明科に転出され、文化財も持っていかれたわけです。大宮諏訪神社の奴踊りはご存じかと思いますが、その年々の出来事や政治的なことや作柄などを3首詠んで踊りながら氏神様に奉納するという芸能で、長野県の無形民俗文化財に指定されており、それに関連したもので、江戸時代から奴の唄を書き記した綴りということです。県の無形民俗文化財に関連したものでありますので、有形文化財から有形民俗文化財に変更したいものです。最後に、小谷民謡6曲ですが、小谷の民衆によって歌い継がれてきたもので、地域の特色を示す民俗芸能としての価値が高いものです。この中には「甚句」「夜叉武者」という盆踊り唄ですとか「馬方節」という道中唄、「酒造唄」など、労働や人々の楽しみの時に歌われてきた唄があります。民俗文化としての価値があるということで、無形民俗文化財に変更したいものです。

○教育長 担当から詳細な説明がありました。ご質問等がありますか。

- 太田明委員 奴の唄綴りを安曇野市在住の方が持っているという説明ですが、その人が保管しているということですか。
- 澁谷統括主査 中谷大宮諏訪神社のお祭りでは、長崎集落が奴の唄を奉納するという決まりになっていて、現在は「唄寄り合い」と言ってみんなで集まって唄を作っています。江戸時代から続いているもので、古い時代には集落のまとめ役の人が唄を書き記す役割を担っていて、そのお宅が保持しているものです。本来は長崎集落の所有物であるべきものですが、文化財に指定する際、その時所持していた個人の所有物として登録しており、その方が転出した時に持って行ったということです。小谷村指定の文化財ですので、本来は村内になければいけないというのが原則ですが、古文書など持ち運べるもの場合は所有者と共に転出してしまう状況になっており、考えなくてはならない事案です。
- 太田久吉委員 所有者の方は、村に寄贈するという考えはありませんか。
- 澁谷統括主査 4～5年前にお宅に伺い、資料を全部写真に撮らせていただいた際お話ししたのですが、自分で持っていたいという思いが強いことを感じました。現物は、小谷村の文化財であると書いた箱に入っていて、大事に保管されていました。安曇野市に転出した時点から安曇野市の条例に基づいて文化財に指定するのが本来なのですが、安曇野市にとっては文化財としての価値的には低いものです。小谷村でなければならない理由がありますし、所有者も高齢ですので、今後どうしていくか、文化財保護委員会でも検討し話し合う必要があります。小谷村の文化財であるという認識を持っていただき、考えていきたいと思えます。
- 教育長 この件について、お認めいただけますでしょうか。
- 全委員 異議なし。
- 教育長 議案第 22 号は、可決されました。

#### 日程第 4 報告及び協議事項

- 教育長 続いて、報告及び協議事項です。児童生徒の様子ですが、7月21日で小学校・中学校ともに1学期を無事終了しました。コロナ禍ではありましたが、小学校の遠足、音楽会、中学校は修学旅行、キャンプなど工夫しながら実施することができました。今日、この会議の前に学校保健委員会が開かれ、出席してきました。小谷村の子ども達への調査によると、朝食を食べるが、中学2年生では100%、小学5年生では95.2%という県平均よりも良い結果になったということです。このことは、睡眠などにも影響することだそうです。また、スマホを使うことも多くなっており、使用時間が1時間以内ですとまだ良いのですが、それ以上ですと視覚や睡眠に影響が出てくるというお話がありました。生活のリズムを整えることが子ども達にとっては大切だということが良くわかりました。

北安曇山間地・小規模校教育研究協議会実践発表が、7月9日、小谷中学校を会場に北安曇の山間地小規模校の先生方が参加して開催されました。小谷中学校では小谷学で地域のことについて学んでおり、その中で塩の道についての学習を深めて

います。1年生は塩の道祭りに参加して歩き、2年生はガイドとして参加し、3年生はスタッフとして参加してきましたが、昨年・今年の2年続けて新型コロナの対応で塩の道祭りが中止となったことで、総合発表会1日目の10月1日にミニ塩の道祭りを生徒が企画し、計画しています。道の状況を確認する中で、小谷中学校の近くで、道がぬかるんでいる場所があり、村内の業者さんから提供していただいた材料で橋をかけるなどして補修も行っています。その取り組みについて、発表していただきました。塩の道については、小学校から遠足などでかかわりを持って学習していますので、中学生での活動に繋がっているのだと思います。報告の冊子はそれぞれでお読みください。ここまででご意見、ご質問はありますか。

○太田久吉委員 学校保健委員会でスマホの話があったということですが、目や睡眠に対する影響は、スマホもテレビもパソコンも一緒だと思います。

○教育長 そのとおりです。特にスマホは、画面が小さいことと、同じ姿勢で見ることから影響が大きいということもあり、今の時代に合わせてスマホをクローズアップしたお話だったと思います。

○片山委員 学校保健委員会のお話は子ども達にも伝わるのでしょうか。スマホを使う時間を決めるということは親からも話すのですが、先生から話していただくと思え止め方が違うと思います。

○教育長 今日は、先生方が大勢出席していましたので、それぞれの先生からお話ししていただけたと思います。

○深澤委員 私の子どもも、勉強する時など近くにスマホを置いているので、勉強に集中できていないように感じます。それぞれの家庭でルール作りが必要だと思います。

○太田明委員 中学校の総合発表会について、昨年はコロナの感染予防ということで、教育委員は参観無し、保護者は各家庭1人と決まり、仕方がないこととはいえ残念でした。今年は教育委員の参観を認めていただきたいというお願いです。

○深澤委員 総合発表会と音楽会は、別会場のモニターでもよいので、ライブで見ることができたらよいと思います。CATVでも放送していただくのですが、1週間後に見るのとその日・同じ時間に見るのとでは違います。

○教育長 児童・生徒への新型コロナウイルスワクチン接種について説明します。ファイザーのワクチンは12歳以上が接種対象ということで、中学生と誕生日を迎えて12歳になった小学校6年生が対象になります。それぞれ、学校を通じて保護者あての通知をお配りしました。あくまでも任意の接種です。7月22日から28日を受付期間として、8月20日以降、順次接種していく予定です。小谷村の65歳以上の希望者、基礎疾患のある方、施設従事者、教職員等への接種が8月前半で終了する見込みとなり、64歳以下の一般の方への接種が始まるタイミングで、小学生中学生を組み入れて行います。中学生58人、小学生は8月生まれまでの9人が対象です。中学校は、学年の大半が不在だと授業が成り立たなくなりますので、学年ごとに4時間授業に短縮する日を設定し、できるだけその日に接種していただきたいという案内をしています。ただし、保護者が付き添いのうえで接種しますので、家庭の都

合で学校が指定する日に接種できない場合は、別の日に接種してくださいとしています。任意接種ではありますが、早期に摂取できる体制は整えているところです。

○太田久吉委員 学校で接種するのではなく、一般の方と一緒に受けるということですか。

○教育長 集団接種は好ましくないとされていますので、役場多目的ホールで接種していただくこととなります。小学校6年生は順次12歳になりますが、小谷村では月に1人2人しかいませんので、その接種をどうするかは今後の課題として対応してまいります。

○深澤委員 中学生への接種については、全国的にも世界的にも事例が少ないので、私の子どもに受けさせるのには躊躇しています。様々な情報があるので、迷っています。

○教育長 受験生がいるご家庭からは早く接種したいという話を聞きますし、慎重に考えている方もいます。それぞれのご家庭で話し合っ、判断していただきたいと思ひます。

次に、小谷村教育大綱の改定案について、議題とします。教育大綱というのは、村長が地域の実情に応じ、総合教育会議において教育委員と協議して定めることになっています。平成27年に法改正によって教育委員会制度が変わった際、教育大綱を作ることが義務付けられたため制定し、第5次総合計画後期計画が策定されたとき若干の修正をし、現在に至っているものです。今回、令和3年度から令和13年度までの10年間の村の指針となる「小谷村第6次総合計画」が策定されましたので、それに関連して小谷村教育大綱も改定を行いたいと思ひます。総合計画は5年間ずつ前期計画と後期計画に分かれていますので、その見直しのタイミング毎に教育大綱も見直していくことが良いのではないかと考え、令和3年から5年間を想定して改定を行いたいと思ひます。

基本的には大きく変更せずに、総合計画の言葉を組み込みながら、国が示す新教育指針や教育振興計画なども参酌して、素案を作りました。素案中の赤い文字の部分は村の総合計画に基づいて改定・追記した部分で、青い文字の部分は国の指針や計画を参照して改定等した部分になります。現行の教育大綱の中で、現状と課題という内容の記載があったのですが全部削除し、計画の部分のみとしました。基本理念は、変更していません。基本目標の2番目「活気に満ち、明るい子どもの声が聞こえる村づくり」とあるのは、基本理念の2番目の「子どもの明るい声が聞こえる村づくり」と重複していますので、総合計画の基本目標5「未来へつなげる人と文化を育む村づくり」をそのまま記載しました。今日お配りしたところですので、家に帰ってから読んでいただき、8月の定例教育委員会でご協議いただき、その後の総合教育会議でも話し合っ、いただきたいので、よろしくお願ひします。

次に、当面の予定についてです。8月13日に成人式を行います。今年度についてはご来賓を限定するというこ、太田職務代理さんのみの出席とさせていただきます。午前10時から昨年度の成人者、午後13時30分から今年度の成人者と2回に分けて行ひます。8月25日は新任教育委員研修会、新任教育委員2名と教育

長が参加します。8月27日金曜日、定例教育委員会の後3時から総合教育会議の開催を予定しています。年1回、村長と教育長、教育委員さんとの懇談の場となっていますので、ご出席をお願いします。

#### 日程第5 自由討議

- 教育長 自由討議です、委員の皆さんから、お話はありますか。
- 深澤委員 小学生の保護者の方からの話ですが、小学校の夏休みのプールは学校の管轄ではなくなって保護者の管轄になったという話を聞いたのですが、どういうことなのでしょう。夏休みのプールは学校のカリキュラムの中ではないので、行わないという通知が学校からあり、保護者から「プール開放はやってもらいたい」と話したところ、「学校のカリキュラムではなくなったので、保護者が話し合って計画するのであればやってください。」というお話でした。
- 教育長 授業ではない活動という部分で、プールの監視員も保護者からの協力を得ながら数名の班で出ていただくことと、先生方も当番を決めて行うということで、校長から報告を受けています。コロナの関係で、体育の授業も水泳についてはやり方を見直すということもあってのことではないかと思います。もっとプール開放日を増やしてほしいというご意見も聞いています。働き方改革という一面もあります。
- 深澤委員 これまでのプール開放でも保護者のプール当番はありましたが、具合が悪くなった子のお世話や、トイレに行きたくなった子の対応などで、先生が準備体操をしたり、水泳の指導をしたり、休憩の号令をかけてくれていたのですが、授業ではないから教員が指導することはないと言われたそうです。今年は、誰も指導する人がいないので、ただ泳いでいるだけになってしまうのではないのでしょうか。
- 教育長 授業ではないので、指導という形では行わないと思います。事故防止のために、先生が立会ったうえでのプール開放ということになると思います。
- 片山委員 他の市町村も基本的にプール開放は、先生が指導するというやり方なのですか。私が子どもの時は、指導とかはなく、プールに行ったらただ泳いだり遊んだりしていたのですが、小谷小学校は先生がついていて、保護者も子ども達を見ていて手厚いなと思っていました。
- 教育長 全国的に見ても先生による指導はしていないと思います。夏休みのプール開放については、学校は休みですから学校の管理下ではないので、保護者や外部の方が監視員をするケースがほとんどです。プールでの事故や熱中症などの恐れがあり、管理責任が問われますので、プール開放を行わない学校も多く、昔とは違ってきています。民間の体育施設のプールや市民プールがあるところだと、学校のプールでなくても良いということになると思います。小谷村にも北小谷にS‘ウェルネスクラブがありますが、小学生が利用する場合は館内に保護者がいることが利用の条件になっていますので、利用しにくいかもしれません。小谷小は、コロナ対策ということでは、更衣室が密にならないようにとか、プール内で接近しすぎないようにということに気をつけなくてはならないため、去年は中止しましたが、今年は3日間ですがプール開放を行うことになっています。

- 片山委員 中学生の職場体験について、昨年ではできなかったと思いますが、今年はできたようですが、例年と同じようにできたのですか。
- 教育長 7月14日15日の2日間、1年生はキャンプ、2年生は職場体験、3年生は午前授業でした。2年生の職場体験については、体験した事業所は把握していませんが、ほぼ希望した職種の体験ができたと思います。
- 片山委員 登山は行わないのでしょうか。
- 教育長 大渚山へ日帰り登山をして雨飾キャンプ場へ泊りました。宿泊を伴う登山は、医師が同行しなくてはならないのですが、大北医師会では、登山への医師の派遣はできないということになり、日帰り登山となりました。
- 太田明委員 白馬岳などはコロナ対策で、入山人数を制限していますので、学年全員でというのは難しいかもしれません。以前、白馬大池まで行くコースを考えて、下見に行ったと聞いていますが、トイレが少ないなど実施は難しいという結論になったと記憶しています。
- 教育長 宿泊を伴う学習は重要だと小谷中の校長先生も言っていますが、登山に関しては日帰りで行ける山ということで、良いコースがあれば教えていただきたいと思います。他にありますか。
- 太田久吉委員 台湾交流はどうなりましたか。
- 教育長 世界的にコロナウイルス感染が終息しない中で、台湾への渡航は難しい状況にあって、結論を先に延ばしても状況は変わらないと思われそうですし、パスポートを準備することを考えるとこの時期に判断せざるを得ませんので、今年度は実施しないことに決定しました。6月の参観日に学校から保護者の皆さんへは、今年も行わない旨をお知らせしました。
- 太田久吉委員 3年生は、台湾交流はできないということですね。
- 教育長 2年生は来年行けるかもしれませんが、3年生は残念ですが、行くことはできません。ただし、学校の判断で、早い時期に修学旅行は2泊で実施できました。台湾の状況は、一時期は封じ込めに成功して安定していたのですが、この頃は感染者が増加していますので、いつ往来ができるかわかりません。
- 深澤委員 ニュージーランドとの交流も中止ですか。
- 教育長 3月に行っている事業ですが、中止しています。海外は難しいと思います。
- 深澤委員 中学校の授業のオンライン化は進んでいますか。タブレットを1人1台整備したということは聞いたのですが、学校で授業に使っているようで、家に持ち帰ってオンライン授業ということはしていないのですが。
- 教育長 1人1台のタブレット端末の整備はできています。小谷小・小谷中の家庭に調査したところ、全ての家庭のインターネット環境が整っている状況にないため、家に持ち帰って全員が同じように使える状況ではありません。使い方についても、先生方と一緒に研修を重ねていって、どのように使うかということの研究しなくてはいけないと思います。先生方も負担は増えますが、自主的にICT研修会を開いて勉強していただいています。現在の段階では、家に持ち帰ってオンライン授業を行える状況ではありません。

○深澤委員 白馬村は進んでいて、家庭でオンラインができない子どもも、友達の家に行って行うなどオンライン授業ができる環境が整っていると聞いています。コロナのこともありますので、次にまた学校が休校になった時の対応として、備えがあっても良いのではないかと思います。

○教育長 コロナのことがあって、急いだところではありますが、コロナとは関係なくICT教育は進めていかなくてはならないことです。小谷村が何をどこまで進めていくかは、小谷村なりの事情を考慮して考えていかなくてはなりません。

○太田久吉委員 去年の12月に村内の何か所かに分かれて試行を行っています。梅池社会体育館や役場多目的ホールなどだったと思います。

○教育長 持ち帰った時の管理やセキュリティの関係など、ルールを作らなくてはならないので、現在検討しているところです。他にありますか。

○全委員 なし

#### 日程第6 次回委員会の開催予定

○教育長 次回の教育委員会は、8月27日金曜日午後1時30分から開催することとし、終了後、午後3時から総合教育会議を開催しますのでお願いします。

○全委員 了承する。

### 3 閉 会

○教育長 以上で本日の会議事項は全て終了しました。これで令和3年度小谷村教育委員会7月定例会を閉会とします。ありがとうございました。

(17:55)